

議案質疑

5月31日に議案第9号、6月8日に議案第1号等について質疑を行いました。(紙面の都合上、質疑の一部を掲載いたします。)

の対策の検討を鋭意努力して進めているところです。

問 国保運営にあたって、国保の危機的状況をどのように把握し、これからどのようにしようとしているのか伺う。

答 税収低下により財源がなくなれば、事業予算を削減して国保に繰り入れざるを得ず、その中で、納税者の意識の高揚や健康管理等、市民の皆様のご協力を得ながら国保を運営していかざるを得ないと考えております。

問 専決処分とした客観的事由を伺う。
答 条例の4月1日施行までの間に議会を招集する時間的な余裕がないため行ったものです。
問 たばこ税が10月1日から値上げとなるが、どのくらいの増収を見込んでいるか伺う。
答 平成21年度最終予算比で2千730万円、5・3%程度の増収を見込んでおります。

◇議案第9号
平成22年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

問 収支不足の主な原因が保険税の収納率低下にあると認識しているならば、所得が200万円以下の方が7割以上である現状をつかんで、それに伴って保険税を設定していく必要があると思うが如何か。

答 低所得者の方に対しては、国で定めた軽減措置により課税をしておりませんが、200万円以下の所得の方が70%台であることは八街だけに起きている状況ではないため、他

◇議案第1号
専決処分の承認を求めることについて(八街市税条例の一部改正)

問 個人住民税の扶養控除が見直しとなるが、控除廃止の対象世帯と影響額について伺う。

答 年少扶養控除の廃止については対象人数約1万2千人、影響額約2億1000万円、また特定扶養控除の上乗せ控除の廃止についてはそれぞれ約2千700人、約1千900万円と見込んでおりますが、現実的にはその半分程度になると推計しております。

◇議案第8号
八街市スポーツプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 夜間照明設備の照明時間について、夏と冬では違うが、具体的にはどのような利用料金になるか伺う。またテニスコート等が不登校の子どもたちの行き場の一つとして使えないかと考えるが如何か。

答 日の長さにより、夏は1時間半、冬は2時間のように30分刻みということで、30分あたり250円となります。また不登校の方たちの使用については、日中にお使いいただくことは構わないと考えております。

◇議案第6号
八街市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 子育て支援策をより充実させるべきと考えますが、育児休業等の取得において、養育する子の対象年齢は何歳までか伺う。

答 育児休業については、3歳までの子を養育する職員、育児短時間勤務及び部分休業については、小学校就学前の子を養育する職員を対象とし、育

委員会での審査

6月10日から14日に各常任委員会が開催され、付託された議案等を審査しました。(紙面の都合上、質疑、討論の一部を掲載します。)

総務

児休業等に関する法律に基づいて運用をするもので

規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

◇議案第7号
八街市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 3歳に満たない子を養育する職員の時間外勤務の制限の規定について、「業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き」とあるが、困難である場合とはどのような場合か伺う。

答 担当課長が判断しませんが、本日に特別な事情がある場合に限り、と考えています。

※その他の付託議案
◇議案第10号
千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

◇議案第13号
印旛郡市広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに印旛郡市広域市町村圏事務組合

「産後パパ育休」の新設
子の出生の日及び産後8週間の期間内(出生の日から57日間以内)に、最初の育児休業(通称:産後パパ育休)をした職員は、特別な事情がなくても、再び育児休業をすることができる。(イメージ図)

